

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇地方整備局(副局長、次長)
〇 〇 〇 〇 印
又は 〇〇地方整備局
〇〇事務所長
〇 〇 〇 〇 印

請負業務成績評定通知書(修正^{※注})

貴社が受注した業務について、請負業務成績評定要領第8条(第9条^{※注})に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 業務の名称 〇 〇 〇 〇
- 2 履行期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 完成検査年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 評定結果
 - ① 評定点 〇 〇 点 項目別評定点は別表のとおり
 - (①修正評定点^{※注}) 〇 〇 点 【評定点が修正された場合のみ】
- 5 送付先
 - (本官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局(担当官)〇〇〇〇 宛
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇
 - (分任官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局〇〇事務所
(担当官) 〇〇〇〇 宛
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇
- 6 手続き等の問い合わせ先
 - (本官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局 港湾空港部(担当)課(担当)係
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇
 - (分任官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局 〇〇事務所
(担当)課(担当)係
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇

※注) 評定点に修正のあった場合に記載する。

(別紙第1-②請負業務成績評定通知書(構成員毎に異なる場合))

国〇整〇〇第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
〇〇・△△共同企業体
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇地方整備局(副局長、次長)
〇 〇 〇 〇 印
又は 〇〇地方整備局
〇〇事務所長
〇 〇 〇 〇 印

請負業務成績評定通知書(修正^{※注})

貴共同企業体が受注した業務について、請負業務成績評定要領第8条(第9条^{※注})に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 業務の名称 〇 〇 〇 〇
- 2 履行期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 完了検査年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 評定結果
 - ① 評定点 〇〇会社〇〇支店 〇〇点 } 項目別評定点は別表のとおり
 - △△会社△△支店 △△点 } 又は〇〇点(〇〇会社〇〇支店を除く)取りまとめて記載しても可

(①修正評定点^{※注} 記載方法は①評定点と同じ【評定点が修正された場合のみ】)

- 5 送付先
 - (本官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局(担当官)〇〇〇〇 宛
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇
 - (分任官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局〇〇事務所
(担当官) 〇〇〇〇 宛
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇

- 6 手続き等の問い合わせ先
 - (本官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局 港湾空港部(担当)課(担当)係
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇
 - (分任官の場合) ㊚〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇地方整備局 〇〇事務所
(担当)課(担当)係
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇

※注) 評定点に修正のあった場合に記載する。

別表

項目別評定点

評価項目		業務評定 (評定点/満点)	技術者評定		
			管理技術者 (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)
①専門技術力	提案力、改善力	点/点	点/点	点/点	—
	業務執行技術力	点/点	点/点	点/点	—
	施工時への対応 (設計時評価) (注1)	点/点	点/点	点/点	—
	コスト把握能力 (注1)	点/点	点/点	点/点	—
②管理技術力	工程管理能力	点/点	点/点	—	—
	品質管理能力	点/点	点/点	—	点/点
	迅速性,弾力性,調整能力	点/点	点/点	—	—
③コミュニケーション力	説明力,協調性, プレゼンテーション力	点/点	点/点	点/点	—
④取組姿勢	責任感,積極性,倫理観	点/点	点/点	点/点	—
⑤成果品の品質		点/点	点/点	点/点	点/点
⑥評定点の加重平均		点/点	点/点	点/点	点/点
業務執行に係る 過失に伴う減点	⑦業務執行上の過失		—	—	—
	⑧守秘性に伴う過失		—	—	—
⑨事故等による減点 (注3)					
※〇〇会社〇〇支店		※—〇点	※—〇点	※—〇点	※—〇点
※△△会社△△支店		※該当なし	※該当なし	※該当なし	※該当なし
⑩瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点					
⑪その他 ()					
総合評定点 (注2、3)					
※〇〇会社〇〇支店		〇点/100点	〇点/100点	〇点/100点	〇点/100点
※△△会社△△支店		△点/100点	△点/100点	△点/100点	△点/100点

注) 1. 「施工時への対応 (設計時評価)」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象となる。
 2. 総合評定点は評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。
 3. 共同企業体の構成員によって異なる指名停止等の措置をとった場合は、評定点を構成員毎に記載する。(※は記入例)

(別紙第2)

国〇整〇〇第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇地方整備局 (副局長、次長)
〇 〇 〇 〇 印
又は 〇〇地方整備局
〇〇事務所長
〇 〇 〇 〇 印

請負業務成績評定に係る説明書 (回答)

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、当職 (注：事務所長からの場合は、「〇〇地方整備局 (副局長、次長)」と記載する。) に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日 (「休日」を含む。) 以内に書面により、再説明を求めることができます。

なお、再説明は、〇〇地方整備局で別途に設けられた地方整備局業務成績評定審査委員会の審議を経た上で行います。

疑問の旨に対する再説明は、書面により郵送いたします。

また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 業務の名称 〇 〇 〇 〇

2 疑問に対する回答

3 送付先

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地

国土交通省〇〇地方整備局 (担当) 官 宛

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (代) 内線〇〇〇〇

5 手続き等の問い合わせ先

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地

国土交通省〇〇地方整備局 港湾空港部 (担当) 課 (担当) 係

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (代) 内線〇〇〇〇

(別紙第3)

国〇整〇〇第 号
平成 年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

〇〇地方整備局 (副局長、次長)

〇 〇 〇 〇 印

請負業務成績評定に係る再説明書 (回答)

平成 年 月 日付けで貴社から再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 業務の名称 ○ ○ ○ ○

2 疑問に対する回答

別記様式第 1

業 務 名		業務成績評定表		平成 年 月 日			
		事務所名					
契約金額		当初：¥		最終：¥			
履行期間		当初：平成 年 月 日～平成 年 月 日		最終：平成 年 月 日～平成 年 月 日			
完了年月日		平成 年 月 日					
完了検査年月日		平成 年 月 日					
契約相手方住所氏名							
管理技術者氏名							
担当技術者氏名①							
担当技術者氏名②							
担当技術者氏名③							
担当技術者氏名④							
担当技術者氏名⑤							
担当技術者氏名⑥							
担当技術者氏名⑦							
担当技術者氏名⑧							
担当技術者氏名⑨							
照査技術者氏名							
現場代理人氏名							
主任技術者氏名							
総括調査員所属・氏名							
主任調査員所属・氏名							
検査職員所属・氏名							
評価項目	主任調査員と総括調査員の合計 評定点① (注1)	検査職員 評定点②	業務評定③ (注2)		技術者評定		
					管理 技術者	担当 技術者	照査 技術者
専門技術力	提案力、改善力			—			—
	業務執行技術力			—			—
	施工時への配慮 (設計時評価)(注3)			—			—
	コスト把握能力(注3)			—			—
管理技術力	工程管理能力			—			—
	品質管理能力		—	—			—
	迅速性、弾力性、調整能力		—	—			—
コミュニケーション力	説明力、協調性、 プレゼンテーション力			—			—
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観		—	—			—
成果品の品質				—			
④＝③の評定点の加重平均点(注4)		—	—	—			
業務執行に係る 過失に伴う減点	業務執行上の過失⑤	—	—	—			
	守秘性に伴う過失⑥	—	—	—			
事故等による減点⑦		—	—	—			
瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点⑧		—	—	—			
その他()⑨		—	—	—			
総合評定点⑩＝④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨		—	—	—			

注) 1. 主任調査員評定点と総括調査員評定点の合計は100点を超えないものとする。

2. 「業務評定」は、少数第1位までとする。

3. 「施工時への配慮(設計時評価)」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象となる。

4. 「④＝③の評定点の加重平均点」は、少数第1位を四捨五入し整数とする。

5. 発注者支援業務以外の「担当技術者」の人数は、港湾設計・測量・調査等共通仕様書に準ずる。

6. 設計共同体については、テクリス登録を構成員毎に登録するため、各々の別記様式第1「業務成績評定表」を作成する。